

安易なたばこ税の引き上げに反対する意見書

政府の税制改正大綱が昨年12月22日に閣議決定され、たばこ税について、平成22年度において1本当たり3.5円の税率引き上げを行うことが決定されました。

たばこは、たばこ税・消費税を合わせ約63%の高い税負担率が課せられ、国・地方たばこ税の合計で年間約2兆1,000億円の税収を確保しており、その60%が地方自治体の一般財源となるなど、上田市にとっても貴重な財源となっています。

一方、たばこの販売数量は、少子化に伴う成人人口の減少という構造的な要因に加え、健康に対する意識や喫煙環境の変化等による喫煙率の低下により、平成11年度から10年連続して減少しています。

たばこ税は安定的な財源確保が可能なことから、これまでもたびたび引き上げられてきましたが、安易な増税は、喫煙者の負担が過重となり税の公平性の観点からも不適切と言わざるを得ません。また、販売数量の一層の減少が見込まれることから、小売業者や耕作者を初めとするたばこ関連産業全体に大きな打撃を与えるとともに、地方自治体の税収減にもつながりかねません。

よって、国におかれては、このような実情を十分に考慮し、今後は安易なたばこ税の引き上げを行わないよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年2月25日

上田市議会議長 丸山正明